

山形県連小会報

第153号

発行日 平成31年3月12日

発行者 山形県連合小学校長会

高橋 禎

山形市木の実町12-37

県教育会館(大手門パルズ)

県連小 第3回理事会・第4回理事会報告

新たな時代を見据え、マネジメントによる 柔軟で実のある学校経営の推進と充実を

高橋 禎会長 挨拶

昨年の漢字に「災」が選ばれましたが、今年度は、全国各地で地震や台風等による豪雨災害など、実に多くの「災」が発生した年でした。

今年は、「己亥」。亥は十二支の最後に数えられることから「まとめる」意味があります。また、亥は「とぎす」という意味があり、草木の生命力が種の中に閉じ込められた状態を表しているとされています。

新元号を直前にして、今年度をまとめるにふさわしい意味合いだと感じています。

1 2月14・15日第231回全連小理事会から

種村会長の挨拶の後、北海道胆振東部地震直後に開催された第70回北海道大会についての報告、要望・要請活動、広報活動の報告に続き、仙台市から震災等災害被災県からの報告がありました。議事は、来年度の活動方針案と各部の活動案、基金会計について検討しました。秋田大会、京都大会等について連絡があり、初日の会議を終了しました。

第2日は、文部科学省初等中等教育局の松永賢誕教育課程課長から「新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価の在り方 ～指導要録の改訂を含めて～」と題した行政説明がありました。情報交換「新学習指導要領全面実施に向けた工夫と課題」では、各都道府県での取組や進捗状況について意見交換がありました。実証の結果について今後も情報を入れたいものです。

2 東北連小のこれまでの動きと今後の予定

2月1日に第3回理事会が青森市で開催されました。今年度の活動概要や青森大会の収支決算報

告、本会計決算（見込み）報告がありました。協議では、次年度の活動方針・重点、活動計画に続き、第71回全連小秋田大会について、実行委員会伊藤一事務局長から進捗についての詳しい説明と運営の提案がありました。また、2020年度の宮城大会の構想についても協議されました。これまで何度も検討をしてきた「全国大会運営準備金（仮称）」については、「東北連小全国大会運営準備金管理運営規程」を定め、再来年度から開始することが決定しました。さらに、2021年度以降の研究協議会新分科会構成についても満場一致で可決されました。加えて、事務便覧についてこれまでの改訂・変更を整理したものが事務局から提案され、検討し、承認されました。

3 県連小活動を振り返って

今年度の成果の一つとしては、研究協議会の分科会構成の変更です。東北連小・全連小の領域を考慮しながら再構成した5領域5分科会の初年度でしたが、確かな手応えが感じられました。また、新学習指導要領の移行期初年度にあたり、研修委員会担当の調査研究を「研究紀要」第62集に掲載していただくことになりました。「学校における働き方改革」の取組を加味して、全面実施に向けた創意工夫について来年度も会員相互に研修を深めたいものです。一方、喫緊の課題としては、大量退職大量採用に係る担任力の育成とより実のある研修の仕組みの構築だと考えます。探究型学習の成果も大いに参考にしながら、魅力ある授業づくりについて研修を進めることが、学校経営の基盤の強化に直結するものだと感じます。

今年度の活動推進に対して感謝申し上げ、次年度のさらなる成果を期待いたします。

報 告

1 全連小理事会関係

- 全連小種村会長より新学習指導要領全面实施に向けて、学習評価の在り方(1/21中教審教育課程部会)、学校における働き方改革の答申(1/25中教審教育課程部会)、英語専科加配について話があった。
- 全連小のホームページ閲覧数の向上をお願いしたい。今後は電子版として、経費削減を図る予定である。
- 仙台市校長会の吉田会長より、仙台市における震災等被害、防災教育等の報告があった。
- 「新学習指導要領全面实施に向けた工夫と課題」をテーマにして、各グループごと情報交換を行った。山形県の授業日数が、他都道府県と比べて多いということがわかった。

2 東北連小理事会関係

- 平成31年度の東北連小の活動計画、予算、研修課題、秋田大会の計画と宮城大会の構想、「東北連小大会運営準備金」について協議した。2020年度宮城大会からの分科会構成は、10分科会を維持する。
- 全連小秋田大会への参加は、全体の約25%(山形県は61名)とする。

3 県連小理事会関係

(1) 対策委員会

- 「お願い」の中から、項目を絞って回答を要請した。内容項目については、重点化を図りながら加除修正を行っていく。
- 平成31年度もさらに効果的な会議の持ち方について、ご意見をいただいていく。また、地区の実情も踏まえながら、対策委員は単年度にならないようにお願いする。

(2) 生徒指導委員会

- 経年変化を見る上でもアンケートを継続した。SNS問題では、より小学校での指導の重要性が増している。山形警察署生活安全課統括少年補導調査官の田中恵美氏より少年犯罪の実態についてご指導をいただき、各地区での課題対応へ生かすことができた。
- 7月開催の四者連絡協議会に複数名で参加したい。いじめの認知基準について、さらに研修、情報交換を進めたい。(各地区により差がある)

(3) 研修委員会

- 第73回県連小研究協議会(東置賜地区主管)と第74回県連小研究協議会(田川地区主管)の確認と分科会構成について協議した。
- 調査研究活動の進め方については、さらに、議論を重ねていく。



○平成31年度調査研究(案)について

- ・引き続き新学習指導要領に係る調査研究とする。進め方は、担当委員会にお願いする。H31年度は、各地区の実施状況や成果と課題の把握を中心に進める。

○平成31年度専門委員会活動計画について

(1) 対策委員会

- ・主な対策活動として、人事対策、行財政対策、給与対策を推進していく。さらに、働き方改革等も加味していく。
- ・平成31年度の実務は、県連小が中心となり推進していく。

(2) 生徒指導委員会

- ・生徒指導上の問題と対応についての調査を行い、課題改善のための発信を行う。
- ・県中学校長会生徒指導委員会等との情報交換を密にし、課題解決に関しての連携に努める。

(3) 研修委員会

- ・第73回県連小研究協議会(東置賜地区主管)の開催に向けて、連携を図りながら円滑な運営に努める。
- ・学校経営に係る喫緊の課題を受けて、調査研究・発信を行う。

○第73回県連小研究協議会について

- ・研修Ⅰの講演演題を「地域づくりは人づくり」に変更する。

○今後の県連小研究協議会の開催計画と分科会担当地区について

- ・2023年度(新元号5年度)の山形県の分科会構成は、5領域10分科会とする。2021年度大会(北村山地区主管)では、東村山(知性・創造性)、西置賜(危機対応)に決定した。

確認事項

1 全連小秋田大会参加割当について

- 田川が(評価改善)へ3名、飽海が(学校安全)へ3名に変更し、県幹事の割当てで調整する。

2 その他

- 県連小、全連小関係の執筆依頼、県連小理事等業務分担については、資料の通りご協力いただきたい。

協 議

□平成31年度県連小組織・運営等について

- 平成31年度活動方針(案)について
 - ・次頁の通り了承された。

平成31年度 山形県連合小学校長会活動方針(案)

① 県連小の歩み

山形県連合小学校長会は、昭和22年に結成されて以来、本県小学校教育の充実発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに教育条件の整備に努め、多くの成果を取ってきた。

② 変化する社会情勢と学校の課題

現在、少子高齢化、ICTの進歩と社会や経済のグローバル化、知識基盤社会への一層の進展、地域コミュニティ機能の弱体化など、子どもを取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化している。学校では、大量退職に伴う教職員の世代交代、いじめや不登校問題、情報モラルの欠如や生活習慣の乱れ、規範意識の低下など課題が山積している。

③ 必要とされる人間像

このような時代だからこそ、自分の意志をしっかりともち、多様な価値観をもつ人々と共に考えながら、問題解決に主体的に参画しようとする意識や態度の醸成が望まれる。豊かな創造性としなやかな知性など、新たな知を拓き、たくましい行動力をもつ日本人の育成を目指していかなければならない。

国が掲げる第3期教育振興基本計画、及び、県の第6次山形県教育振興計画の基本目標「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」の推進は、山形県の小学校教育が取り組むべき最重要課題である。

一つ一つの困難を乗り越え、地域社会の発展に貢献するとともに、持続可能な社会を実現するために、新たな発想や価値を創造し社会の各分野を牽引していく人材の育成が求められている。

④ 県内小学校と校長の役割＝「夢と希望をもち 共に未来を拓く いのち輝く子どもを育てる学校経営」

私たちはこうした現状を受け止め、子どもたちが未来への夢と希望をもち、その実現に向かって人とつながりながら社会を生き抜く力を育てていかなければならない。

校長は、自らの責任と使命を自覚し、時代の潮流を捉える先見性と不易流行を見極める見識をもって経営ビジョンを描くこと、創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善、時代を担う教職員の資質・能力の向上、学校組織の活性化、施設設備の改善など、学校経営の充実にリーダーシップを発揮することが求められる。

⑤ 県連小の役割

そこで、山形県連合小学校長会は、学校数が減少する中、連合体としての組織力を一層高め、校長の学校経営力の向上に資する研修の充実を図るとともに、人的措置を含めた教育諸条件の改善・充実に向け積極的に発信し、県民の信頼と負託にこたえていく必要がある。

そのために、家庭や地域、関係機関との連携を図り、次の事項を重点としてその実現を期するものである。

1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上を目指した学校経営の推進

(1) 夢と希望をもち 共に未来を拓く いのち輝く子どもを

育てる学校経営

- (2) 教育公務員としての規範意識の高揚と教育力の向上
- (3) 新学習指導要領移行期における教育課程の編成及び工夫

2 学校経営の充実に資する研修の推進

- (1) 第73回山形県連合小学校長会研究協議会の実施
- (2) 県連小理事研修会の開催

3 課題解決に向けた専門委員会活動の推進

学校経営の改善と充実を図るため、教育問題に係る研修や調査研究などの活動や収録、および教育行財政問題の検討と対策に係る行動を行い、本県小学校教育の振興に努める。

(1) 対策活動の推進

① 人事対策

多様な教育的支援を要する子どもたちに対応した教育の充実のため、人的措置を含めた環境整備が図られるように努める。

② 行財政対策

教育諸条件の整備に係る調査研究に努め、施設・設備、教材等の整備・充実、学校配当旅費の改善、教職員の資質向上を図るための条件整備に努める。

③ 給与対策

教職員が安心して教育に専念できるようにするための給与・諸手当をはじめ、退職時および退職後の処遇、年金制度等について研究を深め、その維持・改善が図られるように推進する。

(2) 研修活動の推進

主管地区（東置賜）と連携し、第73回山形県連合小学校長会研究協議会の開催運営に努めるとともに、東北連小、全連小の研究協議会との連携を図る。

併せて、第71回全国連合小学校長会研究協議会秋田大会兼第59回東北連合小学校長会研究協議会秋田大会への支援を含めた参加と協力に努める。

また、学校経営に関する研究紀要の編集を行う。

(3) 生徒指導の推進

校長を中心とした生徒指導体制を充実させ、すべての子どもが個性の伸長を図りながら社会的資質や行動力を高められるよう、迅速な情報収集と情報発信を行う。

(4) 調査研究の推進

学校経営に係る喫緊の課題を受けて調査し、県内小学校の現状や動向を探るとともに、課題への対処方法等を発信する。

4 連携・交流を図る活動の推進

(1) 県内各地区校長会相互に、緊密な連携を図り活動を推進する。

(2) 山形県教育委員会、市町村教育委員会はもとより、家庭および、PTA、地域、異校種間、関係団体との連携を図る。

理事研修会より

テーマ

「働き方改革実践についての成果と課題」

話題提供 最上地区校長会 長谷部 薫
(新庄市立新庄小学校)

1 最上管内での現状について

- ・多忙化の要因になっていると考えられているものは、調査報告物、校務分掌、行事等の準備、学級事務、新学習指導要領等の新たな教育への対応等が挙げられる。
- ・校務分掌や学校行事等の準備は、校長のマネジメントで解決できるところもある。
- ・生徒指導上の対応を少なくすることで、多忙化感も解消されることがある。未然防止にエネルギーをかける意識を高くしたい。
- ・発達障がい（疑いも含む）等の子どもへの対応に時間を取られている学校もある。
- ・勤務時間の管理は、出退勤表による。

2 働き方改革の実践

- ・組織管理や時間管理、健康安全管理等のマネジメント研修。
- ・働き方改革の手引きの活用や市町村教育委員会の支援、市町村費による人員の配置（個別学習指導員や地域コーディネーター等）。

3 働き方改革を進める上で校長に必要な資質・能力

- ・判断力、決断力、リーダーシップ、創造力、マネジメント力、広い識見と先見性等である。

4 成果と課題

- ・国の動きや県教委から出された「学校における働き方改革の取り組み手引」の活用により、各学校では、できるところから業務改善に取り組んでいる。
- ・教職員相互の同僚性を発揮しての組織的



な対応により、負担軽減の努力がなされている。

- これまで行われてきた教育活動への削減が進まない現状があり、保護者や地域の理解を得ながら改善を進めるには、時間を要することがある。
- 新学習指導要領への対応が求められる中、学校だけの努力では立ちゆかない状況も否めない。

～各地区より（抜粋）～

- 校長の決断がポイントである。気づき、指示を出し、英断することが大切である。例として、運動会を半日に削減したこと、事務が学年学級会計を担当したこと等が挙げられる。
- 具体的な例を挙げれば、PTA資源回収時の職員参加を全職員でなく担当者にした。校務支援ソフトの導入。水泳を7月で終了し、プール開放の回数も3回にした。夏休み明けは、運動会学習に専念できる。また、教材費を学期1回の振込とした。
- 効率化を図ってきたが、減らすという視点がないと働き方改革にならない。教員数が不足している。業務の適正化は、保護者、地域の理解が必要で、国レベルで一気に進めないとなかなか実現しない。
- 国、県の考え方を共通理解するために、管理主幹を招聘し研修会を開催した。（6月）
- 校長としての課題は、意志力、PDCAを図ることである。
- 生徒指導の対応のまずさをなくすことが、働き方改革につながる。
- 保護者対応に時間を取られているので、教員に保護者対応力をつける。不登校0を目指していく。
- 校務支援ソフトの導入。教頭の業務の見直し、軽減を図る。
- 教職員課長さんを招聘し、研修会を開催した。（9月）
- 庄内町では、部活とスポ少の指導者派遣を社教がやっている。地域との関わりがある会議には、担当者が複数いるので、輪番制で出ている。
- プール開放の回数削減を図った。
- 校長会の運営方針に働き方改革の視点を入れた。
- 学校閉庁日の設定や評価の2期制の導入。
- 目に見える削減を図った。郡の水泳大会の廃止、市のクロスカントリー大会を廃止。文芸誌の廃止。
- 教員の研修会を1日から半日にした。
- 教員自身が二の足を踏んでいることがあるので、意識を変えられるものを見つけさせる。例として、運動会を午前中開催に変更した。
- 中学校区で、定時退校日を設定しているところもある。
- 生徒指導上の問題がこじれた時、解決するために膨大な時間がかかる。保護者に対応する時に、常識をわきまえた対応が必要となるので、若い教員に指導している。（お客様や電話対応等）
- 大人の一般常識等は、大学の養成の段階でも取り上げてほしいことである。

山形県教育委員会のご指導

○義務教育課長 竹田 啓 氏

- (1) 新学習指導要領に向けて
 - 保護者向けのリーフレットが作成されている。学校でも活用願いたい。
- (2) 生徒指導に関する調査
 - 平成30年度第1期いじめに関する定期調査より、小中高特支いずれの学校でも、認知件数が増加した。その要因として、いじめ防止基本方針の改定及び理解促進、いじめ対策改善の周知徹底が考えられる。
- (3) 学力等調査
 - 全国学力学習状況調査では、知識、技能等や活用する力を一体的に問う。県学力等調査では、教科の枠にとらわれず、合教科型、総合型の問題を出題する。（基礎的な知識、技能の習得状況や知識、技能を活用する力について調査する問題を含む。）
- (4) 平成31年度の主な事業
 - 教育山形「さんさん」プラン
 - 外国語教育関連事業
 - チーム学校生徒支援体制整備事業
 - 子どもアドベンチャーマインド育成事業
- (5) その他
 - 教科書採択について
〔平成31年度小学校採択（新学習指導要領用教科書）〕

○教職員課長 日高 伸哉 氏

- (1) 学校における働き方改革
 - 小学校の時間外勤務等調査で平成30年度は時間外9.2h、持ち帰り3.6hである。
 - 「学校における働き方改革の取組み手引平成31年1月改訂版」を作成した。更なる活用をお願いしたい。
 - 管理職は、勤務時間管理の徹底と健康管理を推進することが大切である。
- (2) 教職員の服務規律の徹底
 - 今からの時期は、特にUSBの持ち出し等による個人情報漏洩に注意する。
- (3) 優秀な人材の確保・育成
 - 若手の育成に力点を置く。OJTの時間と場の確保を工夫していく。
- (4) その他
 - 4月24日（水）午後に公立学校校長等会議を予定している。

